

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

サニータウン

観音寺市本大町字井手南1578-1ほか

2. 留意事項

(1) 営業時間外における騒音を防止するため、営業時間終了後は速やかに駐車場を閉鎖するなど店舗の適切な管理を行うこと。

(2) 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成11年通商産業省告示第375号）に掲げられている事項に十分配慮すること。